

①支援事業を実施する前の小型家電リサイクルに関する取組状況や課題

- 奈井江町における小型家電への取組状況は以下の通り。
 回収方法：ボックス回収（町役場の1箇所のみ、認定事業者より貸与）
 回収対象品目：制度対象品目すべて（28cm×28cmに入るもの）

◆回収実績等（平成27年度）

人口：5,689人（2,888世帯）
 回収量：1.0トン→176g/人
 主なもの：パソコン・携帯電話・電子機器

年度別	H25	H26	H27	H28 ※2
BOX回収	340kg	640kg	981kg	753kg
(参考) 広域組合※1	0kg	3,739kg	7,025kg	7,575kg

※1 広域組合でのピックアップ回収分。近隣5市町で構成する一部事務組合の参考値であり当町の搬入割合で算出（全体の約14%）
 ※2 H28は2月現在

◆現状の取組・課題

①燃えないごみからのピックアップ

- 町で排出される「燃えないごみ」の1/3～1/2程度は、町の最終処分場において直接埋立
- これらに小型家電が含まれている可能性あり

②ボックスへの排出機会の増加

- ボックスの設置場所が1箇所（役場）のみ
- 町民の排出機会・利便性が低い可能性

③住民への分かりやすい周知

- 排出方法を案内するチラシやウェブサイトを整備
- 内容が分かりづらいため十分に認知がされていない可能性

- 現在埋立処分されている「燃えないごみ」に、どの程度小型家電が含まれているかの調査を実施

- 町民が、利用しやすい場所にボックスの増設検討。現在、認定事業者からのボックス貸与を協議中。

- ボックス増設と同時期に案内チラシやウェブサイトの改善をして、分かりやすい周知を行う。来年度予定

北海道奈井江町

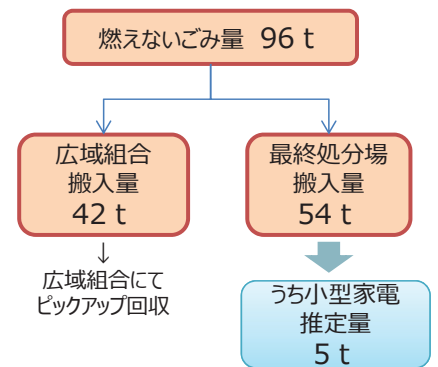
②小型家電リサイクルに関する今後の取組予定

- 課題①について、不燃ごみ収集運搬を委託している事業者による試験的な小型家電回収を実施。

◆実施内容と結果

- 11月に4回実施。「燃えないごみ」のうち、小型家電が単体で袋に入っているもののみを収集時に分けておく形で収集・ストックを行い、認定事業者に引渡す。
- 結果220kgの回収となり、「燃えないごみ」中の割合は約10%であった。炊飯器、掃除機、電子レンジなどのボックス投入口（28cm×28cm）に入らないものが多かった。
- 最終処分場に搬入され埋立処分される、「燃えないごみ」のうち、約10%小型家電が混入していることから、平成27年度の「燃えないごみ」最終処分量54tのうち、5t程度は小型家電であったと推定される。
 →仮に、これらが回収できたとすれば、H27の1人当たり回収推定量は、(BOX 1t+埋立分5t)/5,689人=約1.1kg/人となる。

平成27年度 委託収集量



埋立処分される予定だった小型家電（平成28年11月試験回収分）

◆今後の取組予定

- 今回、収集委託事業者に協力いただき、試験的に実施したが、**現行委託料の中で、コストアップがなく、できる範囲**（収集車両の余剰スペースを使った回収等）で回収を検討する。
- 冬期間は、「燃えないごみ」量が少ないため、**夏期間に限定した実施**を想定していきたい。

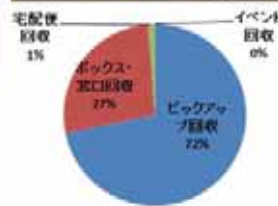


①支援事業を実施する前の小型家電リサイクルに関する取組状況や課題

- 弘前市における小型家電への取組状況は以下の通り。
- 回収方法・・・ボックス回収、窓口回収、ピックアップ回収、宅配便回収
- 回収対象品目・・・制度対象品目(ボックス回収においては携帯電話・パソコンを除く)

年間回収量(H27)

8,891kg



回収量の向上に向けた様々な課題

効果的な周知方法

市広報誌への掲載



投入口サイズを実寸大で掲載(縦15cm×横25cm)

- ・ 広報誌への掲載方法
- ・ 広報誌未読者への周知方法

利便性の向上

スーパーへ回収ボックスを設置



商業施設: 5カ所
公共施設: 6カ所

北東北 宅配便回収

ボックス回収

- ・ 回収対象品目の拡大
- ・ 市民の利便性が高い場所への設置

ピックアップ回収の効率化

ピックアップ回収の様子

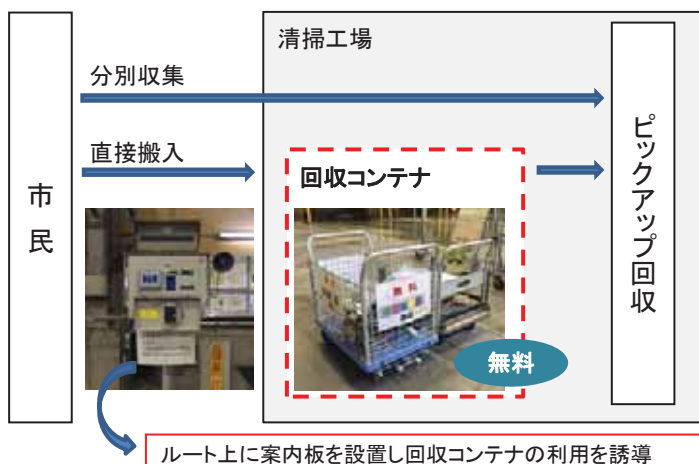


- ・ 限られた作業人員・時間・スペースの有効活用

②小型家電リサイクルに関する今後の取組予定

- 小型家電リサイクルについては、回収対象品目の変更等の取組を予定(実施)している。具体的には、
- **ボックス回収対象品目の変更**・・・これまで回収対象外としていた、パソコン、携帯電話の回収を開始。盗難対策として、回収ボックスの仕様を変更。
- **ピックアップ回収の効率化**・・・直接搬入者向けの回収コンテナを清掃工場内に設置。直接搬入者自らが小型家電を分別することで、ピックアップ回収の作業量の軽減、作業スペースを有効利用できる。

ピックアップ回収の効率化



その他の取り組み

- ・ 成人式での周知チラシ配付
- ・ 収集カレンダーへの掲載
- ・ 広報誌の掲載時期の見直し(引越し・年末など)



回収ボックスの設置場所を掲載

宅配便回収。QRコードから直接申請が可能

収集カレンダー掲載記事

①支援事業を実施する前の小型家電リサイクルに関する現状と課題

○宇都宮市における小型家電リサイクルの取組状況

回収方法	ボックス回収 市の20施設に設置 パソコン、イベント回収を 含む	ピックアップ回収	
		クリーンパーク茂原	南清掃センター
回収開始時期	平成23年1月	平成20年11月	平成26年9月
回収対象品目 (平成28年度現在)	50cm×15cm×30cm 制度対象品目全て	持ち込み及びステーション 排出の携帯電話、デジタ ルカメラ、ビデオカメラ、 カーナビ、小型ゲーム機、 音楽プレーヤー、CD・MD プレーヤー、DVDプレー ヤー、パソコン	持ち込みにより受付けた 家電製品の一部 クリーンパーク茂原の 品目に電話、ファックス、 プリンター、ステレオセッ ト等を加えた品目
平成27年度回収量	23,050kg (1,921kg/月)	8,620kg (718kg/月)	39,310kg (3,276kg/月)

○宇都宮市における小型家電リサイクルの課題

- ・品目は、開始当初にストックヤード等を考慮して決定したものであり、これまでの実績を踏まえた回収品目等の見直しにより回収量拡大の余地がある。
- ・栃木県を収集区域とする認定事業者は10者だが、年間を通した売払契約の場合、履行可能な認定事業者は1者のみである。

1

栃木県宇都宮市環境部ごみ減量課

②小型家電リサイクルに関する実証試験

○課題解決のための提案

- ・清掃工場に直接持ち込まれた不燃ごみの組成調査の実施
- ・各清掃工場におけるストックヤード等を考慮した品目拡大の検討
- ・認定事業者との連携による品目拡大に伴う引渡し方法等の検討

○実証試験の内容

清掃工場に直接持ち込まれたファンヒーターや電子レンジ等大きいものを回収品目に追加

	クリーンパーク茂原		南清掃センター	
	実証試験前	実証試験後	実証試験前	実証試験後
平成28年度回収量	534kg/月	1,190kg/月	2,415kg/月	6,170kg/月
引渡し頻度	1回/月	1回/月	1回/月	3回/月

③小型家電リサイクルに関する今後の取組と課題

- ・平成29年度のピックアップ回収については、回収量の拡大が見込めるため、実証試験の内容を本格実施
- ・小型家電を含む、本市におけるごみ全体の収集や処理等に係る費用対効果を踏まえた、リサイクルの仕組みづくりが課題

	実証試験前 (平成27年度実績)	実証試験後 (平成29年度推計)
ピックアップ回収量	48t	約88t

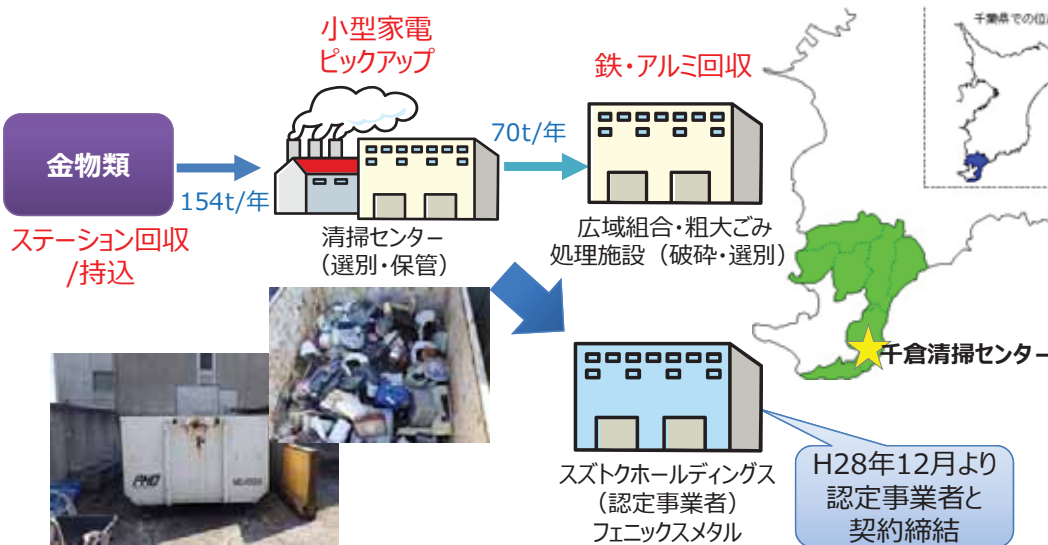
約83%増!

2

①支援事業を実施する前の小型家電リサイクルに関する取組状況や課題

○南房総市における小型家電への取組状況は以下の通り。
 回収方法・回収対象品目・・・ピックアップ回収：制度対象品目すべて
 (ボックス回収：市内2カ所に設置、高品位品目のみ)

◆収集・リサイクルフロー



※図内の数量はH27ベースの量

	平成27年度実績	委託先変更による見込み
金属回収量	23 t (鉄・アルミ)	37 t (14 t 増)
粗大ごみ処理費	400万円	190万円 (210万円減)

課題①

ピックアップ回収を実施していたが、広域組合に出していたため、高度なりサイクルがされていなかった

取組①

H28年12月より認定事業者と契約を締結し、小型家電リサイクル制度に基づく引渡しを実施

課題②

交通不便な立地のため、継続的に買い取り、あるいはコスト削減につながる費用で対応する事業者があるか不明

取組②

調達・契約事例の情報提供を受け、環境省の「認定事業者および連絡先一覧」より styrene holding company を選定し契約

千葉県南房総市

②小型家電リサイクルに関する今後の取組予定

○来年度より、ウェブサイトやごみの分け方・出し方のパンフレットに小型家電が回収品目であることを明示、掲載する。
 ○中期的には、資源の市場動向も踏まえ、認定事業者との契約期間・内容の見直しを行う。

◆現状

★パンフレット



★ウェブサイト



◆今後



小型家電回収について記載なし

①支援事業を実施する前の小型家電リサイクルに関する取組状況（1）

立山町における小型家電への取組状況は以下のとおり。

○これまでの取組

平成25年4月施行の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、町も使用済小型家電の回収を開始。当初は、町環境センターにおける持込み回収のみであったが、平成25年10月からは環境省の「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」を活用し、回収方法を下記の3通りに拡大。

ボックス回収



- 設置箇所 町元気交流ステーション ※鉄道駅・町福祉関係部署・図書館からなる複合施設
- 回収頻度 不定期 ※いっぱいになり次第町環境センターへ持込み
- 回収作業 町職員（直営）
- 受付時間 6時～23時

持込み回収



- 設置箇所 町環境センター
- 回収頻度 不定期 ※いっぱいになり次第、認定事業者による回収
- 回収作業 町清掃事業協同組合（委託）
- 受付時間 9時～16時

ステーション回収



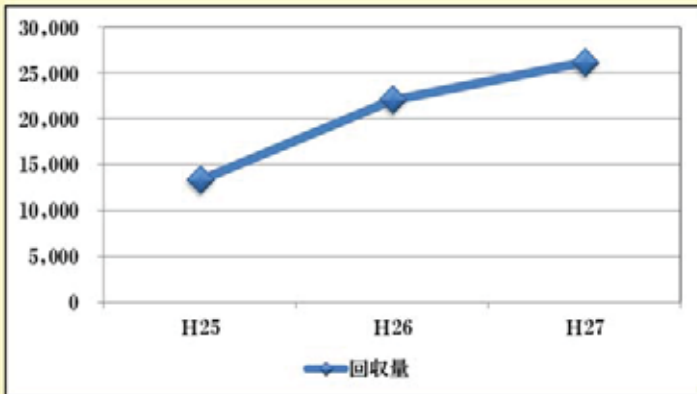
- 設置箇所 地区リサイクルステーション149か所
- 回収方法 小型家電用のカゴ+分別表のプレート
- 回収頻度 1回/2か月 ※降雪期（1・2月）は休止
- 回収作業 町シルバー人材センター（委託）

○回収対象品目

（平成25年4月～）家電リサイクル法に基づく家電4品目及びパソコンを除く27品目。
（平成25年8月～）**パソコン（持込み回収のみ）**を加えた**全28品目**に対象を拡大。

①支援事業を実施する前の小型家電リサイクルに関する取組状況（2）

○回収量の推移



・回収量は年々増加傾向

・売却金額は、H26のピーク時には約13万円であったものの、H27には1/12に減少。

➢ 買取事業者への売却単価の著しい低廉化（下表参照）

年 度	H25	H26	H27
売却単価 (円/kg)	3.15	3.78	0.54

○回収量増加に向けた取組

・町広報誌（広報たてやま）への掲載や「チラシ」「ごみ・資源物収集カレンダー」「ごみ分別表」の全戸配布など



チ ラ シ



ごみ・資源物収集カレンダー



ごみ分別表

②小型家電リサイクルに関する今後の取組予定

○支援事業により顕在化した課題

- ①小型家電回収現場視察
 - ・受託業者による回収現場(地区リサイクルステーション数か所)の視察を実施。
 - 回収コンテナがない箇所が散見。
 - 不燃物カゴ内に小型家電等他品目が混在。
- ②ヒアリング調査
 - ・担当者(町職員、回収作業員、買取事業者)へのヒアリング調査を実施。
 - 対象品目の不明確さ
 - 周知不足
 - 売却単価の低廉化

○顕在化した課題への対応

- ①回収コンテナの再整備の検討
 - 回収業者による調査を実施、未設置箇所50か所が判明。**平成29年度に各地区区長に対し、要望を調査し、予算措置へつなげる。**
- ①分別徹底のための回収業者への指導強化
 - 不燃物の回収業者、小型家電の回収業者間の連携の強化と分別徹底に向けた指導の強化を図る。**
 - 金属ごみと不燃物の混在と同様、小型家電と金属ごみの混在が懸念。一層の確認の徹底。
- ②対象品目の明確化
 - ホームページに掲載している「分類表」を見直し、分かりやすくする。**
- ②認定事業者との協議・交渉の継続
 - 売却単価上昇に向けた品目仕分けの検討。現状では、品目仕分け後も単価は変更なし(0.54円/kg)との回答。

「立山町では今後も小型家電回収量の増加に向け、積極的に取り組んでいく。」